

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター 第1報）

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センターの1つの入院病棟において、入院患者3人、職員3人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、当該入院病棟において院内感染（クラスター）が発生したと判断しました。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター
（所在地 奈良市七条二丁目789番地）

2 感染者の概要（合計6人）

（1）経緯

当該病院の1つの入院病棟の入院患者1人が8月16日に発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査した結果、入院患者3人（初発感染者1人を含む）及び職員3人の計6人の感染を認めました。

（2）感染者（計6人）

ア 入院患者3人（市内3人）

【内訳】

性別：男性1人、女性2人

年代：30代1人、50代1人、60代1人

イ 職員3人（市内1人、市外2人）

【内訳】

性別：女性3人

職種：看護職員2人、保育士1人

年代：30代1人、40代1人、50代1人

3 病院の対応

- ・ 8月16日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 8月17日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を休止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。